

平成19年度  
一般会計当所予算  
などを可決

3月定例市議会が2月28日から3月23日までの日程で開催されました。山岸市長は招集のあいさつで、「これまで以上に市民と行政のパイプを太くして意思疎通を図り施策の推進に努めていきたい。」と、新年度に向けた決意を述べました。

決まった内容

予算

- 一般会計および9件の特別会計の平成19年度当初予算を可決しました(2~5ページの予算概要参照)
- 一般会計および10件の特別会計の平成18年度補正予算を可決しました(一般会計では7586万6千円減額)

条例制定等

- 勝山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正により、4月から市役所本庁、その他出先機関(一部を除く)の閉庁時間が午後5時15分から午後5時30分に変更になりました
- 個人の市民税にかかる前納報奨金制度が廃止されました(21ページ参照)
- 成器北幼稚園が休園となりました

勝山市文化財収蔵庫の設置及び管理に関する条例の制定により、鹿谷幼稚園を文化財収蔵庫として活用することになりました

- 勝山市の水道にかかる水質の汚濁を防止し、清浄な水および水量を確保するため、勝山市水道水源保護条例が制定されました(下記参照)
- 平泉寺児童館の新設および成器南児童教室の設置並びに児童センターにおける教育アドバイスを実施するため、勝山市立児童センターの設置及び管理に関する条例が一部改正されました(8~9ページ参照)
- その他、関係法令等との整合性を図るための条例等の改正および変更が13件行われました

その他

- 飲酒運転撲滅に関する決議について
- その他、2議案、2意見書、4陳情が可決および採択されました

市民相談室の新設

市役所1階に市民相談室を新設しました。主な業務は窓口案内と消費生活関係の相談業務になりますが、その他市民の皆様からの様々な相談に対して、市役所内の関係各課への連絡調整も行いますので是非ご利用ください。

問 市民相談室(☎内線256)

スポーツで国際交流



勝山市国際交流員

デビット・ティヤニー

3月10日に「バスケットボールフェスティバルin勝山」を開催しました。外国人と同じチームを組み、スポーツを通して国際交流を図ろうと今回の国際交流サロンの企画しました。私は小学校5年生からバスケットボールをやっており、今回バスケットボールをやろうと決めたのは私の個人的な好みによるものです。当日はアメリカ人、カナダ人、オーストラリア人の計8人と地元の子供20人ほどが集まり8つのチームに分かれて試合が行われました。バスケットボールは普段5人対5人で行われるスポーツですが、今回は3人対3人にして、コートを半分しか使わないスリー・オン・スリー(3on3)という試合形式で行いました。

参加していた外国人のほとんどは日本に来て間もなく、日本語をあまり話せない人たちがばかりです。ですから、始めはみんながうまくコミュニケーションが取れるかが少し心配でした。試合前はお互い言語の壁は大きかったようですが、試合が始まると「パス・パス」とか「ナイス



シュート」と、チーム内で声を掛け合うようになったり、シュートが入るとハイタッチで祝福したり、チーム内のムードはだんだんと良くなり自然とコミュニケーションができるようになっていくのを見ていてわかりました。今回のサロンは勝ち負けよりも、国際交流をすることに重点を置いたつもりでしたが、いったん試合開始の笛が鳴ると、みんなは試合に勝つことに夢中になっているように感じられました。でも、だからこそ言語の違いや肌の色の違いなど、自然と忘れられるのではないのでしょうか。今回はバスケットボールを通して熱い国際交流が育かれたことを大変嬉しく思います。

国保年金だより

平成19年度前納額

現金納付	1年度分前納額	割引額	6カ月(半年分)前納額	割引額
	166,200円		83,910円	

※前納の割引額は毎年更新されます

現金での前納は、4月に郵送されてくる納付書で金融機関等の窓口または社会保険事務所にて納付できます(納付期限は平成19年5月1日(火)です)  
※年金ふくい(2007年4月号)で全納額が169,200円(84,600円)となっていました。166,200円(83,910円)の誤りでした

**国民年金保険料額が改定**  
4月から平成20年3月までの国民年金保険料は、月240円引き上げされ、月額1万4100円(定額)となり、年額では16万9200円となります。

**国民年金保険料の納付は前納がおすすめです**  
保険料を一定期間まとめて前払いすると、割り引きされます。

学生の皆さんへ

学生納付特例制度をご存知ですか?

日本国内に住む全ての人は、20歳になると国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられます。国民年金の保険料が未納になっていると、万一、病気やケガで重い障害が残ったときに、障害基礎年金が受け取れないことがあります。しかし、学生については、在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」があり、この特例が承認された期間は、障害年金の受給資格要件に含まれることになりません。保険料の納付が困難な場合は、必ず申請してください。

対象は、大学・短大・各種学校などに在学する20歳以上の学生で、ほとんど全ての学生となります。ただし、この特例の承認を受けた期間は、将来の老齢基礎年金の計算には含まれません。将来の年金額を減らさないために、承認を受けてから10年以内に保険料を納付(追納)することができず。

なお、前年の所得が、一定以上の場合は、申請が承認されない場合があります。また、前年の所得を確認する必要があります。申請は毎年必要です。市役所市民課で申請してください。

**必要なもの**▶印鑑、学生証など学生であることを証明できるもの

問 福井社会保険事務所

(福井厚生年金会館裏)

(☎0776・23・1002)

国民年金、国民健康保険、老人保健に関するお問い合わせ先

市民課(☎内線257・258)

きれいな水を守るために

勝山市水道水源保護条例の制定

平成19年5月1日より水道水源保護条例を施行します。この条例は水道水の水質の汚濁を防止し、清浄な水および水量を確保することにより、住民の生命および健康を守ることを目的として、事業場の建設や、変更工事などを規制します。

Q 対象事業場を設置(建設)する場合はどのようにするのでしょうか?

A 事前に市と事業者との協議および、住民説明会などを行う必要があります。その後、設置の申請を届け出した後に水道水源保護審議会で審議を行い、その結果を受けて市長が規制対象事業場の認定を行います。

Q 規制対象事業場に認定された場合はどうなりますか?

A その事業場は設置することができません。

問 上下水道課(☎内線323)

Q 規制の対象となる事業はなにがありますか?

- A ①一般廃棄物最終処分場  
②産業廃棄物最終処分場  
③そのほかに水源の水質を汚濁させ、または水量に影響を及ぼすおそれがある事業場

Q 水源保護地域の指定はどこになりますか?

A 勝山市内全域となります。



大六清和  
教育委員長

勝山市教育委員の異動

多田誠治教育委員長の退任(3月26日付)に伴い、前委員長職務代理者の大六清和氏が委員長に選任されました。また、委員長職務代理者には前委員長の多田誠治氏が選任されました。